

# 令和4年度 事業計画及び収支予算決定の件

## 事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

組合の事業は、各組合員の企業経営或いは事業継続に資することを目的に行っています。しかし組合員の業務は性格上、地方行政の代行者であることの自覚を持ち生活環境の保全と公衆衛生の向上を第一に考えなければなりません。そして相互扶助の精神のもと、互いに助け合う意識を持ち、共に成長をしなければ発展も繁栄もあり得ません。

すなわち組合活動において、業界レベルの向上とそれに伴う、知識と技術の習得、企業としての社会的責任、そして何より責任ある行動が、これからの組合、業界の未来に繋がるものと考えます。そのためには先ず、基礎から意識の改善を行うことを行動指針とし、次の三本の柱を実行したいと思います。

- ① 情報収集力とそれを活かせる組織づくりの強化
- ② 支援協力と行政対応ができる組織づくりの強化
- ③ 意識改革を目的に行動をする組織づくりの強化

上記、次の三本柱の強化を目標にし、以下の行動指針に沿って活動します。

1. 「情報収集力とそれを活かせる組織づくりの強化」のアクションプラン
  - ① 中央省庁や区市町村からの情報収集
  - ② 他県団体の動向や先進的な活動内容の収集
  - ③ 県内・県外の組合等の関りと協力体制
  - ④ 内外共に各種研修会の開催と参加
2. 「支援協力と行政対応ができる組織づくりの強化」のアクションプラン
  - ① 新規業者対応対策
  - ② 適正業務と適正料金対策
  - ③ 行政対策窓口（友好的対応）
3. 「意識改革を目的に行動をする組織づくりの強化」のアクションプラン
  - ① 理事（執行部を含む）の組織を盛り上げる意識改革

- ② 組合員同士の連携を行う意識改善
- ③ 組合への参画意識の向上
- ④ 自己研鑽を積極的に行い業界や企業の発展を目指す
- ⑤ 組織発展のための努力